



奈良県初導入！

タブレット端末でマイナンバーカードの申請がスムーズに

- マイナンバーカードの取得推進に取り組みます -

生駒市は、マイナンバーカードの交付申請をスムーズにするため、3月25日から、タブレット端末を使用して申請できるサービスを奈良県で初めて開始します。

これまでは、市民課窓口で交付申請書に必要事項を記入し、受付していますが、タブレット端末で、交付申請書のQRコードの読み取りや顔写真の撮影、申請内容の確認、交付申請まで行うことができ、画面タッチのみでスムーズに申請を行うことができます。

このサービスの導入により、より一層、マイナンバーカードの取得促進に取り組んでいきます。



■ 申請方法

① QRコード読取



QRコードから申請書ID23桁を自動入力
(住所、氏名、メールアドレスが自動入力されます)

② 利用規約同意



③ 顔撮影



その場で撮影
撮り直しOK

④ 申請情報選択と申請



申請情報を選択し申請

登録
完了

□ マイナンバーカードの状況等

令和2年2月末時点で交付率は25.28%（全国平均15.48%）で、全国の市772中7位となっています。市内4カ所での臨時の出張交付申請受付や、自治会にマイナンバーカード交付促進チラシを回覧するなど、マイナンバーカードの普及に取り組んでいます。

マイナンバーカードは、本人確認書類として有効な他、住民票の写し等の各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスを利用できます。

なお、コンビニでの証明書交付率は2年連続全国1位となっています(平成30年度27.7%、全国平均3.9%)。

